

## 「災害ボランティアと公共政策1・2」単位認定に関する内規

法学部政治学科

2011年7月

### 1. 目的

法学部は、建学の精神であるキリスト教主義教育の伝統にのっとり、他者とりわけ弱者を尊重する自由で平等な社会を主体的に作り上げていくことができる、専門的知識を備えた能動的な市民を育成することを教育理念とする。政治学科は、総合的な判断力と批判力をもつ教養ある政治的市民の育成を目指す、開かれた学科である。人間的に深みと幅のある「教養ある政治的市民」を育てることを実現するため、東日本大震災を契機に、政治学科の学科科目として「災害ボランティアと公共政策1・2」を設置する。災害に関連する学生ボランティア活動を推奨し、なお且つその体験を通じて社会の在り方、コミュニティの在り方を含め、災害対策などに関して、政策論的に分析・検討することを目標に、この科目を設置する。ここでは、その単位認定の手続を確認する。

### 2. 科目と単位

「災害ボランティアと公共政策1」は1年次配当の1単位科目で、「災害ボランティアと公共政策2」は2年次配当の1単位科目である。一年に一回に限り、単位を認定することができ、卒業単位として最大2単位を取得できる。

この科目は、各年次においては年間履修制限の対象外とする。但し、卒業年次においては、この単位（1単位）を見込んで卒業計画を立てることをしないように指導する。災害関連のボランティア活動がすべて単位を認定されるものではない。

### 3. 単位認定の案内と申請

原則として、本学ボランティアセンターで募集した災害関連プログラムを対象にし、法学部において「災害ボランティアと公共政策」に相応しいものと認定されたプログラムの参加者に対して、単位認定を行うものとする。プログラムは4泊5日ないし5泊6日のものを基本とし、法学部において当該プログラムが単位認定対象と判定した場合に、その単位認定申請の募集をポータル等に掲示して行う。単位認定対象と判定されないプログラムに関しては、募集の対象ではなく、単位認定申請はできない。

毎年1月から6月までにボランティアセンターで募集・実施されたプログラムについては、7月上旬に募集の案内を掲示し、7月中旬に面接を行い、また

7月から12月までに募集・実施されたプログラムに対して、1月上旬に募集の案内を掲示し、1月中旬に面接を実施する。学科主任の面接を経て、政治学科主任によって「災害ボランティアと公共政策1・2」単位の認定を行う。

2011年度においては、3月から12月までのプログラムに対して、2012年1月に単位認定申請の案内を掲示し、申請の受付を行うものとする。

2012年度以後は、4年次生以上については、事務手続の煩雑等に鑑み、1月から6月までのプログラムのみの認定とする。

#### 4. 単位の認定

参加者は、所定の申請用紙（「災害ボランティアと公共政策1・2」単位認定申込書 兼 認定書）に必要事項を記入し、関係資料などを添付して教務課へ提出する。

単位の認定は本人の申請によるものとし、指定された申請期間内に申請書を提出しない場合、単位認定を申請しなかったものとする。単位認定の申請書兼認定書は、政治学科のHP及びポートヘボンなどによりダウンロードすることができる。

また、申請者は単位認定申請書（兼認定書）を提出する場合、同時に災害ボランティア活動に関する報告資料（レポート、報告会で使用したレジュメ、パワポの報告原稿、及びそれに相当する資料）を添付資料として教務課に提出する。

その後、学科主任の面接を経て、政治学科主任が単位認定の可否を決める。「災害ボランティアと公共政策1・2」の単位認定申請に対しては、単位を認定しない場合がある。

以上

20 年度「災害ボランティアと公共政策1・2」

単位認定申込書 兼 認定書

私は、次の通り「災害ボランティアと公共政策\_\_\_\_」の単位認定を申請します。

提出日 年 月 日

学籍番号：		氏 名	
連絡先	〒 TEL：	メール：	
ボランティアセンタープログラム名称（複数可）			
添付資料の概要（種類、リスト）			
面接所見		単位認定（1単位）	
		「災害ボランティアと公共政策1」	
		「災害ボランティアと公共政策2」	
		認定する。	
		認定しない。	
____ 学科主任 _____ 印		政治学科主任 _____ 印	
年 月 日		年 月 日	